

THE MIRRORBALL CAMP 参加者へのお願いとお知らせ

2022 年 5 月 3 日～5 日に立久恵峡わかあゆの里にて開催予定の「THE MIRRORBALL CAMP」に関する、一般参加者向けお願いとなります。主催となる株式会社リプロランドの定める「COVID-19 の流行時に於けるアウトドアイベント開催・運営に際する規則」に則り作成しております。

安心安全にイベントを開催し、皆様に楽しんで頂く上で、ご面倒でもご一読の上、ご準備、ご協力をお願い申し上げます。

1. イベント中止の場合

(1) サイト使用料について

開催の中止を決定した場合、希望者へサイト使用料の返金を行います。

ただし、開催地である立久恵峡わかあゆの里が閉鎖とならない場合、立久恵峡わかあゆの里のキャンセル規定に則りキャンセルを受付いたします。

(2) イベント参加費について

開催の中止を決定した場合、参加者へイベント参加費を返金いたします。

2. 入場方法及び入場制限

(1) 入場時の検温実施、及び入場許可基準について

検温結果が 37.5℃以上の場合、入場を認めません。

万一、平熱が 37.5℃に近い場合は、必ず事前にお申し出ください。当日の申告は受け付けません。この場合、できるだけ 1 4 日前より検温をお願いいたします。

入場時に担当者が非接触体温計にて検温を実施し、37.3℃未満の場合は入場を認めます。

検温方法、入場許可基準の詳細は「COVID-19 の流行時に於けるアウトドアイベント開催・運営に際する規則」をご覧ください。

尚、当然ではありますが、検温結果に関わらず新型コロナウイルスへの感染症状が容易に認められる場合には入場をお断りする場合がございます。

(2) 開催中の検温実施、及び滞在許可基準について

開催期間中についても、参加者の判断に於いて検温をお願いいたします。また、イベントスタッフ等が体調の異変に気が付いた場合等、主催者の判断に於いて臨時的に検温の実施をお願いする場合がございます。

(3) 検温結果により入場不可または退場となった場合

大変申し訳ございませんが返金対応ができませんのでご了承ください。

3. 場内での過ごし方について



(1) マスクの着用をお願いします

乳幼児・未就学児、心身の障がい、アレルギーや持病に起因する理由のある場合、就寝中や飲食喫煙中など、着用が困難と認められる場合を除き、原則イベント会場内ではマスクを着用してください。尚、無用なトラブルを避けるためにもマウスシールド、フェイスシールドのみをマスクの代用として用いることは一律禁止いたします。（併用はOKです）

(2) 手指消毒をお願いします

一般的なハンドソープ、せっけんを使用した手洗い、アルコールや次亜塩素酸水等を使用した手指の消毒を行ってください。

(3) ソーシャルディスタンスについて

イベントの特性上、混みあう場合もございますが、できるだけ混雑を避ける努力をお願いいたします。主催者、スタッフ、出店者によって混雑解消のために行列の解消や人混みの解消を目的として、移動をお願いする場合がございます。指示に従うようお願いいたします。

(4) 飲食及び飲談について

飲食については、原則として野外にてお願いいたします。やむを得ず、屋内で行う場合には、ソーシャルディスタンスを意識していただくとともに、感染防止策を徹底してください。ただし、屋内に避難する目的を妨げるものではありません。

(5) 歯磨きなど

歯磨きなどの飛沫が飛散する可能性の高い行動については、屋内共有部での実施を原則として禁止します。また補助や介助、付き添いの必要がある場合を除き、できるだけ1人で行い、使用後は手指の接触が考えられる場所をできるだけ消毒するようにお願いいたします。

4. ペットについて

新型コロナウイルスは、犬猫などペットへの感染例も報告されています。リードの着用、若しくはケージへ入れる等にてその自由を制限するようにお願いいたします。また、他者がペットに触れる機会がある場合、その接触前後（ペットを守るためにも”前後”としています）に飼い主の責任にて、接触者の手指等の消毒をお願いいたします。

5. 移動

イベント当日の移動については、緊急事態宣言などの発令や自粛要請を各人が見極め、必要に応じて居住地周辺にて買い物を終わらせてから移動するなどの対応をお願いいたします。

道中やキャンプ場周辺で買い物をされる場合、マスク着用等をお忘れなくお願いいたします。

6. 連絡先等の提出と内容開示について

参加届に必要な事項を記載の上、ご提出頂きます。

記載事項は、別途規定される場合を除き、4月4日までに新型コロナウイルス感染症に対するPCR検査や抗体検査などで、感染陽性と診断された者が現れた場合にのみ、その事実を連絡する手段としてのみ使用いたします。ただし、新型コロナウイルス感染症に関する対策に使用する場合、及び個人情報保護法に定められる開示事由に当てはまる場合にのみ、主催者の判断により、開示請求のあった自治体等へ提出する場合がございます。

基本とする「COVID-19の流行時に於けるアウトドアイベント開催・運営に際する規則」については、当社ホームページにて全文を公開しておりますので、ご一読頂けますようお願い申し上げます。

ご不明点等があれば、いつでもお問い合わせください。



2022年1月1日
株式会社リプロランド